

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

藤沢市長 鈴木 恒夫

市町村名 (市町村コード)	藤沢市 (14205)
地域名 (地域内農業集落名)	御所見・遠藤地区(瀬郷) (瀬郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家の高齢化、担い手不足の深刻化に伴い、遊休農地が増加し、周辺農地に影響が出ている。また、遊休農地を農地として活用できていない現状もあり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要である。また、農地が点在しており、地権者の所在不明による農地の集約、拡大が難しい現状である。さらに、農業だけでは十分な所得が得られていないなどの課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在、地区内で営農している農家、法人に集積し、それでも担い手が足りない農地については、新規就農者を担い手とする。
- ・地権者の耕作者への貸出不安もあるため、中間管理機構の制度周知や耕作者と地権者を結ぶ機会を設ける等、農地を貸出ししやすい環境を整える。
- ・障がい者、高齢者等の地域交流、社会参画等による地域一体型の農業を進める。
- ・参加型の人を集める農業の検討を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域(農振農用地)を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

